

地方独立行政法人大阪市民病院機構 平成 30 年度計画

第 1 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上

(1) 市の医療施策推進における役割の発揮

① 各病院等の役割に応じた医療施策の実施

各病院等は、医療施策の実施機関として、保健医療行政を担当する市の機関と連携し、それぞれの基本的な機能に応じて、次の表に掲げる役割を担う。

病院名	役割
総合医療センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5 疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）への対応 ・ 救命救急医療、総合周産期母子医療センターとしての総合周産期医療、小児の高度専門医療、総合的がん医療、精神科救急・合併症医療、第一種・第二種感染症指定医療機関としての感染症医療など高度・専門的医療の提供
十三市民病院	<ul style="list-style-type: none"> ・ 結核医療を含む呼吸器医療の提供 ・ 地域の医療ニーズに応え、近隣の医療機関との連携・機能分担を踏まえた急性期医療の提供（内科救急、小児・周産期医療など）
住之江診療所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住吉市民病院廃止後、小児・周産期における1次医療に対応するため、暫定的に住之江診療所を設けて、地域医療の確保に努める。

② 診療機能の充実

ア 総合医療センター

- ・ 厚生労働省の「地域医療構想」を踏まえ、これまで提供してきた高度専門医療の充実と、地域医療機関との役割分担及び連携を更に進め、「高度急性期病院」によりふさわしい診療内容とするため、隣接する都島センタービルの空きスペースを取得し、総合医療センター内の間接部門などを移転させ、重症病床の整備・拡充や手術室の増室、外来診療ブースの増設等を行った。平成30年度は、これらの施設・設備を活用し、診療機能のより一層の充実に努める。

(がん医療)

- ・ 地域がん診療連携拠点病院の指定を受けており、手術・放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療及び緩和ケアチームによる緩和医療を提供する。平成29年度には、外来化学療法室の病床拡充を行っており、引き続き、診療機能の充実に努める。

(高齢者疾患への対応)

- ・ 超高齢者社会の到来を受け、その代表的な疾患である骨粗しょう症（転倒による骨折、関節疾患など）や動脈硬化性疾患（心筋梗塞・脳血管障害など）等に対応する。

(救急医療)

- ・ 大阪市内に6か所ある三次救急対応医療機関のひとつとして、救急隊等から要請のある重症患者の受入に対応できるよう、重症病床と救命救急センターを一体的に整備・運用したほか、平成30年度にはER・外傷センターを拡充するなど医療機能の更なる充実に努める。

(周産期医療)

- ・ 総合周産期母子医療センターに指定されており、合併症妊娠、重症妊産婦などリスクの高い妊婦や1,000g未満の超低出生体重児、疾患のある新生児への対応などの高度な周産期医療を提供する。平成30年度は、NICUの改修工事に着手する。

(小児医療)

- ・平成25年2月には全国15病院の一つとして小児がん拠点病院の指定を受けており、約20の診療科からなる小児医療センターにおいて、高度かつ専門的な医療を子どもたちに提供する。
- ・平成30年度は、小児期からの移行が課題とされているAYA世代（思春期、若年成人期）を支援し、最適な医療を提供するため、AYA世代病棟を新設する。

（精神医療）

- ・府下のほとんどの救急告示病院が精神科を有していないため、精神疾患と身体疾患を併せ持つ患者への対応について、現在の救急医療体制では困難とされているなか、精神科を持つ総合病院の特性を活かし、精神科救急・合併症医療を提供する。

（感染症医療）

- ・第一種感染症病床1床を大阪市内では唯一有しており、重篤性の高い一類・二類感染症等への対応を迅速に行うため、府・市の関係機関との連携を図り、集団発生等の大規模な感染症の発生に円滑に対応する。

放射線治療に係る目標

平成29年度見込	平成30年度目標値
7,910件	8,000件

外来化学療法に係る目標

平成29年度見込	平成30年度目標値
10,963件	12,300件

救急車搬送件数に係る目標（二次救急、三次救急）

平成29年度見込	平成30年度目標値
4,270件	4,400件

OGCS取扱件数に係る目標

平成29年度見込	平成30年度目標値
139件	110件

NMCS取扱件数に係る目標

平成29年度見込	平成30年度目標値
210件	160件

小児がん登録件数に係る目標

平成29年度見込	平成30年度目標値
100件	100件

精神科救急・合併症に係る目標

平成29年度見込	平成30年度目標値
88件	90件

イ 十三市民病院

- ・大阪市内で慢性的な病床不足状態が続いている結核医療を提供する。また、高齢者や免疫低下者等に多い合併症にも対応する。
- ・急性期病院として地域の医療ニーズに対応し、近隣の医療機関との連携・機能分担を更

に進め、紹介患者の受入れや入院依頼に積極的に対応する。また、内科系二次救急については、救急搬送要請に365日24時間、対応する。

結核患者数に係る目標

結核延患者数

平成29年度見込	平成30年度目標値
12,408人	12,500人

合併症を有する結核新入院患者数

平成29年度見込	平成30年度目標値
164人	170人

救急に係る目標

時間外地域医療機関からの受け入れ

平成29年度見込	平成30年度目標値
407件	410件

救急搬送件数（内科系二次救急）

平成29年度見込	平成30年度目標値
772件	800件

ウ 住之江診療所

- ・住吉市民病院廃止後、小児・周産期における1次医療に対応するため、暫定的に住之江診療所を設けて、地域医療の確保に努める。

③ 新しい治療法の開発・研究等

- ・各病院の特徴を活かし、臨床研究に取り組むとともに、民間医療機関等との共同研究などに取り組み、市域の医療水準の向上を図る。
- ・大規模基幹病院では、医学研究や新たな診療技術の開発に貢献することが期待されている。総合医療センターは、臨床研究センターを有しており、日常診療では不可能な治療に対しても、先進医療制度や厚生労働省、文部科学省の科学研究費助成制度などを利用し、臨床研究や臨床試験を進める。また、臨床研究センター内の遺伝子診療部において、実地医療に還元できる遺伝子診断研究にも取り組む。

臨床研究（新規）に係る目標

平成29年度見込	平成30年度目標値
176件	176件

④ 治験の推進

- ・各病院の特性及び機能を活かして、治療の効果及び安全性を高めるため、積極的に治験に取り組み、新薬の開発等に貢献する。
- ・総合医療センターでは、希少疾患など臨床現場で必要となる薬剤の治験を進めるため、医師自らが実施する「医師主導治験」にも積極的に取り組む。

医師主導治験に係る目標

	平成29年度見込	平成30年度目標値
総合医療センター	11件	11件

⑤ 災害や健康危機における医療協力等

- ・ 災害発生時に被災地内の傷病者等の受入及び搬出拠点となる災害拠点病院に指定されている総合医療センターを中心として、医療物資や医薬品の備蓄を行うとともに、災害発生時に迅速に対応するため、関係機関と連携し防災訓練や災害医療訓練に参画する。
- ・ 大規模な災害又は事故等が発生した時、直ちに災害現場等に駆けつけ医療救護活動を行う災害派遣医療チームDMAT2隊の編成が可能であり、災害等発生時に迅速な対応ができるよう、専門的な訓練に参加する。
- ・ 災害時に市民の生命を守るため、自らの判断で医療救護活動を行うとともに、大阪市地域防災計画等に基づく市からの要請に迅速に対応する。

(2) 診療機能充実のための基盤づくり

① 優秀な医療人材の確保・育成

ア 人材の確保

市民病院として医療機能の維持・向上を図るため、人材の「確保」「育成」「定着」を3本柱に優秀な人材の確保に取り組む。

年功による昇給制度の見直し及び業務内容に応じた処遇の検討、優秀な退職職員に対する柔軟な再雇用制度の活用を図る。

初期臨床研修医から後期臨床研修医採用数

平成29年度見込	平成30年度目標値
10名	8名以上

看護師の離職率

平成29年度見込	平成30年度目標値
8.1%	10%以下

イ 職務能力の向上

総合医療センターに臨床研修、教育を目的とした教育研修センターを設置しており、医師・看護師をはじめとする資格や技能をもった職員が、その専門性を発揮できる働きやすい勤務環境やスキルアップのための研修の充実を図る。

医師については、総合医療センターは、基幹型の臨床研修指定病院であり、協力型の他の市民病院と連携しながら、プライマリケアを中心とした幅広い診療能力の習得のための研修プログラムを実施し、将来を担う若手医師を育成する。

初期臨床研修医の育成数

平成29年度見込	平成30年度目標値
27名	27名以上

後期臨床研修医の育成数

平成29年度見込	平成30年度目標値
156名	154名以上

② 職場環境の整備

- ・ 労働安全衛生を確保するとともに、職員のワークライフバランスを考慮した働きやすい職場環境を実現するため、育児短時間勤務制度を効果的に活用するほか、病児保育を導入す

る。

③ 施設及び医療機器の計画的な整備

- ・ 施設の老朽化に伴う大規模改修については、計画的に実施していく。
- ・ 高度医療機器の整備については、調達コストの抑制に努めつつ、医療の質の維持・向上に繋がる医療機器の整備を図るなど効率的・効果的に推進する。

(3) 市域の医療水準の向上への貢献

① 地域医療への貢献

- ・ 総合医療センターは、大阪府から地域医療支援病院の承認を受けており、地域医療機関との医療機能の分担を促進する基幹病院として、地域医療機関との連携を充実させる。
- ・ 地域医療機関との紹介・逆紹介を進めるとともに、高度医療機器の共同利用に努める。
- ・ 各種症例検討会や臨床病理カンファレンス（CPC）、かかりつけ医や訪問看護師を交えたケアカンファレンスなど、地域医療水準の向上のための研修会等を実施する。

紹介率・逆紹介率に係る目標

病院名	項目	平成29年度見込	平成30年度目標値
総合医療センター	紹介率	81.5%	80.0%
	逆紹介率	107.9%	100.0%
十三市民病院	紹介率	49.2%	50.0%

② 市域の医療従事者育成への貢献

- ・ 市域における看護師・薬剤師等医療スタッフの資質の向上を図るため、実習の受入れ等を積極的に行う。

実習受入数に係る目標

平成29年度見込		平成30年度目標値	
受入数	受入延数	受入数	受入延数
830人	7,000人	830人以上	7,000人以上

【参考】見学・研修（有資格者）受入数（平成29年度）

受入数	受入延数
110人	200人

③ 市民への保健医療情報の提供・発信

- ・ 保健医療情報や病院の診療機能・診療実績を客観的に表す臨床評価指標等について、ホームページ等による情報発信を積極的に行う。
- ・ 各病院において、市民公開講座等を開催し、医療に関する知識の普及や啓発に努める。

(4) より安心して信頼できる質の高い医療の提供

① 患者中心の医療の実践

- ・ インフォームド・コンセントの理念に基づき、患者・家族等に対して十分な説明を行う。
- ・ 医療者から必要な情報を提供したうえで医療情報を患者と共有し、医師等医療従事者と患者・家族等との間の信頼関係の強化を図る。
- ・ 緩和ケアセンターにおいて、がんと診断されたときからの緩和ケアの提供を充実させる。
- ・ 患者・家族の希望を受けながら、転院や在宅医療への移行など社会復帰支援を行う。

- ・ 他院患者からのセカンドオピニオン相談を実施する。
- ・ 新しい医療技術・機器の導入や医師、看護師等の連携によるチーム医療の充実により、患者の生活の質（QOL）の向上を図る。

がん相談件数に係る目標

	平成29年度見込	平成30年度目標値
総合医療センター	5,289件	5,300件

② 医療の標準化と最適な医療の提供

- ・ 医療の質を改善するため、クリニカルパス（患者状態と診療行為の目標及び評価・記録を含む標準診療計画）の適用及び見直しを推進し、より安全で精度が高く効率的な医療を実践する。

クリニカルパス適用率に係る目標

病院名	適用率	
	平成29年度見込	平成30年度目標値
総合医療センター	54.2%	55.0%
十三市民病院	80.0%	80.0%

③ 医療安全対策等の徹底

- ・ 総合医療センター医療安全管理部に医療安全管理部門と院内感染防止対策部門を置いており、多発する有害事象を可能な限り低減させ、医療事故の防止及び院内感染対策を講じ、信頼される医療の確立に取り組む。
- ・ 医療安全管理部門においては、「インシデント報告システム」によって迅速な情報の収集及び共有を行い、原因を分析し、医療事故発生予防と再発防止に取り組むとともに、職員の医療安全研修への積極的な参加を促す。
- ・ 重大な医療事故に対しては、医療安全管理部が調査を行い、医療安全委員会で再発防止策を策定する。
- ・ 医療事故による死亡事例が発生した場合は、調査の結果を病院長に報告し、院内死亡事例検討会を開催する。予期せぬ死亡事例と判断した場合は、外部の専門家の支援のもと医療事故調査委員会において調査を行い、再発防止策を策定し、医療事故調査・支援センターに報告する。
- ・ 院内感染防止対策部門においては、患者、家族等の安全や病院職員の健康確保のため、複数の医療職から構成する感染管理制御チームによる定期的な院内ラウンドなどを通じ、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど、院内感染対策の充実を図る。
- ・ 医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供、服薬指導（入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師が直接、副作用の説明等の薬に関する指導を行うことをいう。）を引き続き行う。
- ・ インシデントや医療事故について、「医療事故等の公表基準」に基づき、年1回の一括公表を行う。
- ・ 医療機器については、医療安全の向上の観点から計画的な保守点検や更新を実施するとともに、引き続き、医療機器の適切な管理体制の強化に取り組む。

④ 低侵襲医療の推進

- ・ これまでに導入したハイブリッド手術機器、医療ロボット ダヴィンチを活用し、低侵襲医療の対象拡大を図る。

2 患者・市民の満足度向上

(1) 院内環境等の快適性向上

患者及び来院者により快適な環境を提供するため、患者のプライバシーや院内の清潔管理に配慮した院内環境の整備に努める。

(2) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善

- ・ 外来待ち時間の調査を定期的実施し、待ち時間の発生の要因を分析することにより、改善に取り組む。また、外来待合モニターを通じて情報の提供を行うなど、待ち時間を有効に過ごせるように取り組む。
- ・ 検査待ち・手術待ちについては、待ち期間の発生の要因を分析することにより、改善に取り組む。

(3) ボランティアとの協働

総合医療センターにおいて、患者サービスに関するボランティアの積極的な受け入れに努めるとともに、職員と互いに連携をとりながら、市民・患者の療養環境の向上に努める。

【参考】患者満足度調査結果（平成29年度）

	総合医療センター	十三市民病院
入院	93.9%	82.2%
外来	86.1%	77.6%

※「満足」＋「やや満足」の割合

第2 業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自律性・機動性の高い組織体制の確立

(1) 組織マネジメントの強化

理事長のリーダーシップのもと、意思決定を迅速かつ適切に行い、効率的・効果的に業務運営を行うとともに、業務運営を的確に行うため、理事会をはじめとする組織、院内委員会等の体制を整備し、明確な役割分担と適切な権限配分を行う。

① 事務部門等の専門性の向上

- ・ 良質な医療サービスを継続的に提供するため、病院事務に精通する病院固有の職員（病院事務職員）を採用し、更なる組織力の強化を図る。

② 業績を反映した給与制度・人事評価制度等の導入

- ・ 業績を反映した給与制度・人事評価制度について、看護職、医療技術職及び病院事務職に引き続き、平成30年度は医師へ拡大する。

(2) 診療体制の強化及び人員配置の弾力化

診療報酬改定等の医療環境の変化や患者動向に迅速に対応し、効率的に医療を提供するため、必要に応じて診療科の変更や再編、人員配置の見直しなどを弾力的に行う。

市民病院間で、医師、看護師、コメディカル等医療従事者の交流などを引き続き行いながら、効率的・効果的な医療の提供を行う。

(3) コンプライアンスの徹底

職員一人ひとりの、そして組織全体のコンプライアンス意識を向上させ、公正かつ公平な職務の執行を確保するため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、各種規程を整備し、適切に運用する。

法人業務の適正を確保するための体制を整備することにより、職務執行のあり方をはじめとする内部統制の向上を図る。

カルテ（診療録）などの個人情報の保護及び情報公開に関しては、大阪市個人情報保護条例（平成7年 大阪市条例第11号）等に基づき適切に対応する。

また、業務の適正かつ能率的な執行を図るため監査等を実施するとともに、外部の監査など第三者による評価を実施する。

2 経営基盤の安定化

(1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善

中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、病院別の計画を作成し、各病院が自律的に取り組むとともに、月次報告を踏まえた経営分析や、他の医療機関との比較等も行い、機動的・戦略的な運営を行う。

中期計画で設定した収支目標を達成することを前提に、弾力的な予算執行を行うことにより、効率的・効果的な業務運営を行う。

(2) 収入の確保

① 病床の効率的運用

- ・ より多くの患者に質の高い医療サービスを効果的に提供するため、政策医療の提供や地域医療機関との連携を強化するなかで、新入院患者数の確保に努めるとともに、効率的な病床運用を行う。

病床稼働率に係る目標

病院名	平成29年度見込	平成30年度目標値
総合医療センター	84.1%	88.0%
十三市民病院	76.2%	80.0%

※ 病床稼働率＝延入院患者数÷延稼働病床数×100

新入院患者数に係る目標

病院名	平成29年度見込	平成30年度目標値
総合医療センター	26,446人	26,500人
十三市民病院	5,444人	5,500人

② 診療単価の向上

- ・ 診療報酬改定や医療関連法制の改正に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行い、診療報酬の確保に努める。
- ・ 診療行為に対する診療報酬を確実に収入するため、請求もれや査定減の防止対策に取り組む。

診療単価に係る目標

病院名	入院・外来	平成29年度見込	平成30年度目標値
総合医療センター	入院	84,214円	85,909円
	外来	21,430円	21,573円
十三市民病院	入院	42,797円	45,032円
	外来	10,346円	10,432円

③ 未収金対策及び資産の活用

- ・ 公平性と収入の確保の観点から、「新たな未収金を極力発生させない」「既存未収金の解消」を2つの大きな柱に積極的な未収金対策を進める。
- ・ 土地及び建物の積極的な活用を図る。

未収金に係る目標

	平成29年度見込	平成30年度目標値
現年度徴収率	99.1%	99.6%

(3) 費用の抑制

① 給与費の適正化

- ・ 医療の質の向上や医療安全の確保、患者へのサービス向上などに十分配慮したうえで、職員の適正配置を行い、効率的・効果的な業務執行体制をめざす。

給与費比率に係る目標

病院名	平成29年度見込	平成30年度目標値
総合医療センター	50.4%	50.9%
十三市民病院	59.5%	61.2%
合計	53.2%	52.2%

※ 給与費比率＝給与費（準人件費含む）÷医業収益（運営費負担金含まない）×100

② 材料費の縮減

- ・ 調達、院内各部門への供給、在庫管理などを3病院で一元的に管理するSPDの効果的な活用を図る。
- ・ 同種同効品の標準化の推進や後発医薬品の採用枠の拡大を図るとともに、価格交渉を引き続き実施することにより、調達コストの縮減を図る。

材料費比率に係る目標

病院名	平成29年度見込	平成30年度目標値
総合医療センター	30.7%	30.5%
十三市民病院	19.6%	18.5%
合計	29.2%	29.1%

※ 材料費比率＝材料費÷医業収益（運営費負担金含まない）×100

後発医薬品の採用率に係る目標

病院名	平成29年度見込	平成30年度目標値
総合医療センター	25.5%	25.0%
十三市民病院	32.4%	32.0%

※ 後発医薬品の採用率＝後発医薬品数÷全医薬品数×100

③ 経費の節減

- ・ 民間の取組事例を参考にした光熱水費の節減に努めるとともに、複数年契約、複合契約等の多様な契約手法の活用による外注費の節減など、引き続き、経費の節減に取り組む。

経費比率に係る目標

病院名	平成29年度見込	平成30年度目標値
総合医療センター	15.8%	15.8%
十三市民病院	21.7%	21.3%
合計	17.2%	16.7%

※ 経費比率＝経費÷医業収益（運営費負担金含まない）×100

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 運営費負担金の削減

- ・地方独立行政法人の特長である自律性、機動性、柔軟性を発揮し、経営効率を上げることで、設立団体である大阪市からの運営費負担金の削減に取り組む。

運営費負担金に係る目標

(単位：億円)

	24実績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
運営費負担金	97.5	46.8	86.0	75.1	72.2	71.0
住吉市民病院（閉院延長に伴う特別措置分）	—	—	3.1	8.5	9.6	—
住之江診療所	—	—	—	—	—	1.8

※平成26年度は、法人化後（下半期）の計数であり、上半期は43.3億円

(2) 会計処理の明確化

病院別の運営費負担金の政策医療、投資に関する補填分を区分すると以下のとおりとなる。

① 総合医療センター

(単位：億円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
運営費負担金	37.3	69.5	64.6	56.2	61.3
資本費等(企業債元金・利息)	22.7	37.0	55.2	54.4	54.2
政策医療	16.0	36.7	33.2	33.2	33.2
経営努力による削減	△1	△4	△6	△8	△10
市独自見直し(調整額)	△0.4	△0.2	△17.8	△23.4	△16.1

※平成26年度については、法人化後（下半期）の計数

② 十三市民病院

(単位：億円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
運営費負担金	6.1	11.6	9.0	15.3	7.8
資本費等(企業債元金・利息)	3.8	8.4	7.1	14.4	7.9
政策医療	2.8	5.2	4.9	4.9	4.9
経営努力による削減	△0.5	△2	△3	△4	△5

※平成26年度については、法人化後（下半期）の計数

③ 住吉市民病院

(単位：億円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
運営費負担金	3.4	4.9	1.5	0.6	—
資本費等(企業債元金・利息)	1.5	1.2	1.5	0.6	—
政策医療	1.9	3.7	—	—	—
経営努力による削減	—	—	—	—	—

※平成26年度については、法人化後（下半期）の計数

④ 府市共同住吉母子医療センター

(単位：億円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
運営費負担金	—	—	—	0.1	1.9
資本費等(企業債元金・利息)	—	—	—	0.1	0.4
政策医療	—	—	—	—	1.5
経営努力による削減	—	—	—	—	—

⑤ 住吉市民病院（閉院延長に伴う特別措置分）

(単位：億円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度

運営費負担金	—	3.1	8.5	9.6	—
--------	---	-----	-----	-----	---

⑥ 住之江診療所 (単位：億円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
運営費負担金	—	—	—	—	1.8

(3) 経営指標の設定

経営改善に取り組むなか、自己資本比率、医業収支比率の目標達成に努める。

自己資本比率に係る目標

平成29年度見込	平成30年度目標値
5.2%	5.6%

※ 自己資本比率＝資本÷（資本＋負債）

経常収支比率に係る目標

病院名	平成29年度見込	平成30年度目標値
総合医療センター	89.3%	89.8%
十三市民病院	81.4%	86.1%
合計	86.3%	88.4%

※ 経常収支比率＝（営業収益＋営業外収益）（運営費負担金を含まない）÷（営業費用＋営業外費用）

医業収支比率に係る目標

病院名	平成29年度見込	平成30年度目標値
総合医療センター	88.8%	89.3%
十三市民病院	83.4%	88.1%
合計	85.8%	88.2%

※ 医業収支比率＝医業収益（運営費負担金含まない）÷医業費用（控除対象外消費税含む）
× 100

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成30年度）

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
営業収益	44,521
医業収益	42,789
運営費負担金	1,641
補助金等収益	91
営業外収益	858
運営費負担金	503
その他営業外収益	355
資本収入	6,350
運営費負担金	5,135
長期借入金	1,215
計	51,729
支出	
営業費用	42,179
医業費用	42,018
給与費	22,218
材料費	12,467
経費、研究研修費	7,333
一般管理費	161
営業外費用	2,764
資本支出	7,608
建設改良費	2,473
償還金	5,135
計	52,551

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している

【給与費の見積り】

期間中総額 22,334 百万円を支出する。

なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、退職給与金及び法定福利費等の額に相当するものである。

【運営費負担金の算定ルール】

救急医療等の行政的経費及び高度医療等の不採算経費については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。

建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画（平成30年度）

（単位：百万円）

区分	金額
収入の部	50,960
営業収益	50,102
医業収益	42,789
運営費負担金収益	6,776
補助金等収益	91
資産見返負債戻入	446
営業外収益	858
運営費負担金収益	503
その他営業外収益	355
支出の部	50,835
営業費用	46,780
医業費用	46,619
給与費	22,218
材料費	12,467
経費、研究研修費	7,324
減価償却費	4,610
一般管理費	161
営業外費用	2,773
臨時損失	1,282
純利益	125
総利益	125

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している

3 資金計画（平成 30 年度）

（単位：百万円）

区分	金額
資金収入	53,028
業務活動による収入	45,379
診療業務による収入	42,789
運営費負担金による収入	2,144
補助金等収益	91
その他の業務活動による収入	355
投資活動による収入	5,135
運営費負担金による収入	5,135
財務活動による収入	1,215
長期借入による収入	1,215
前事業年度よりの繰越金	1,299
資金支出	53,028
業務活動による支出	44,149
給与費支出	22,334
材料費支出	12,467
その他の業務活動による支出	9,348
投資活動による支出	2,473
有形固定資産の取得による支出	2,473
財務活動による支出	5,929
移行前地方債償還債務の償還による支出	5,135
その他の財務活動による支出	794
翌事業年度への繰越金	477

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している

第 4 短期借入金の限度額

1 限度額10,000 百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

- (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応
- (2) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応
- (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応

第 5 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。

第6 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 法人の業務運営に関し必要な事項

(1) 大阪府市共同住吉母子医療センターの運営への協力

これまで住吉市民病院が担い大阪府市共同住吉母子医療センターにて継続される医療機能のうち、発達障がい専門外来について、平成30年度は医師等を派遣する。

(2) 施設及び設備に関する計画（平成30年度）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、 医療機器等整備	総額 2,473百万円	大阪市長期借入金等